# 「ふくいの子どもたちと先生のための「 GGK = 1 - 2023

# **VOL.14** 令和5年12月26日発行

発行:福井県教育庁

教職員課 学校業務改善グループ kyosyoku@pref.fukui.lg.jp

# GGKの切り口は、様々な視点から。

GGKを進めるにあたって、多くの学校で広く意見やアイディアを集められる場の設定を工夫されていることは、こ れまでも複数紹介させていただきました。

学校における働き方については、大きな社会的課題となっている中で、その興味関心は教職員以外の方からも向 けられています。新しい視点にも目を向けてみると、議論のきっかけになるかもしれません。

ちょっと考えてみるきっかけに… 学生のアイディア紹介

8月に県庁インターンシップが開催され、3名の学生が教職員課で学びまし |た。(VOL.11 \*編集後記\*参照)

その中で、自由にアイディアを出し、議論してもらいましたので、紹介します。

各種集会の オンライン化

面談·保護者会 スケジュール希望の デジタル化 長期休業以外でも テレワーク活用

- ▶美容室の予約アプリのように、空き状況が分かる仕組みな ら、先生側で兄弟姉妹の調整がなくなるかも。
- ▷忙しい保護者も多い中、早い者順にして良いのだろうか?
- ▶**アンケートフォーム**で上手にできると良いのだけれど…

▶集会は体育館や校庭で指導するより各教室の方が目が 登校時刻と 行き届いて安心。熱中症対策、寒さ対策にもなる。 ▷配信で話を聞くなら**給食の時間も有効活用**できそう。

- ▶別室でも参加できるメリットがある。
- ▶授業や補習はテレワークできないかな?
- ▶免許保持者の少ない科目の人材不足解消になるのでは?
- ▶授業者不在の教室の児童生徒は誰が見るの?



## 授業時間の 短縮

▶可能な範囲で下校時刻を繰り上げる ▶本当に集中できる短時間の単位で時間割 を編成してはどうか?

服装頭髮 校則の緩和 指導の廃止



- ▶男女別であることが多いが、時代に即していないのでは? ▶自由にしたら乱れるのでは?指導の基準がなくなる。
- ▶自分で考え決めることも、社会に出る前の学びになる。
- ▶ある一定の校則は、家計状況の差が出ないために必要では?

# 勤務開始時刻見直し 外部人材活用

- ▶早く家を出なければいけない子ども たちをどうするか解決が必要。
- ▶朝の登校前に児童クラブは活用できな いのかな?
- ▶外部人材が校庭や教室で見守るのは?
- ▶教室の場合、学校の開錠は誰がする?

# 小学校高学年 授業時間延長



▶小学校高学年で50分授業に慣れておくと、 中学校生活**の**適応につながるので、 中学校の先生の負担軽減にもなりそう。

## 定期考查 外部委託

## 採点業務を 外部人材へ

- ▶教員自身が作問することによる授業力向上や、 採点による状況把握は必要では?
- ▷デジタル採点を活用すれば、作業効率が上がって、 その分、生徒個別の課題に目を向けられるかも!

児童生徒が **GGKについて** 意見を言う場

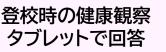
- ▶探究活動の研究テーマのひとつに、GGKや学校の在り方 を選んでもらってはどうか。
- ▶主体的な生徒会活動につなげる足掛かりになりそう。
- ▶校則の見直しと併せて行うと、より意義のあるものになりそう。

マラソン大会 廃止·縮小

▶コース見回りなど負担が大きいのでは?

▷子どもたちにとっても苦手意識の強い行事だと思う。 例えば**体育大会との一本化**はできないものか?

▶マラソン大会が輝ける場の子どもたちにとってはどうだろう?





- ▶朝**の会の時間の短縮**につながると思う。
- ▶形式的な「はい、元気です」は意味があるの?と思っていた。 ▷なんとなくそう答えてしまう風潮もあったと思う。
- ▶言いづらい症状や精神の面も、プライバシーが守られるの で、しっかりした状況把握、未然防止にもつながりそう。
- ▶顔文字などのアイコンを活用すれば、言語化が難しい低学 年でも簡単に回答ができそう。
- ▶ICTに頼りすぎて直接の対話が減らないかな?

# 教材の デジタル化



- ▶子どもたちの荷物が昔より重いと聞く。
- ▷忘れ物の指導時間や、忘れたことによる**子どもの精神的** 負担の軽減につながるのでは。
- ▶高学年や中高生は**忘れ物を自己責任**とすることも、 自主性を育むのに必要なことでは?

# 改めて「学校・教師が担う業務に係る3分類」を見てみましょう

「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」(令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教 育分科会質の高い教師の確保特別部会)を踏まえた取組の徹底等について(通知)の中で、改めて触れられています。 改めて3分類を見てみることにより、手放せたり、縮小や負担軽減できる業務もあるのではないでしょうか。

#### 基本的には学校以外が担うべき業務

- ①登下校に関する対応
- ②放課後から夜間などにおける見回り、 児童生徒が補導された時の対応
- ③学校徴収金の徴収・管理
- ④地域ボランティアとの連絡調整

#### 学校の業務だが、 必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤統計・調査等への回答等
- ⑥児童生徒の休み時間における対応
- ⑦校内清掃
- ⑧部活動

#### 教師の業務だが、 負担軽減が可能な業務

- 9給食時の対応
- ⑩授業準備
- ⑪学習評価や成績処理
- ②学校行事の準備・運営
- ③進路指導
- (4)支援が必要な児童生徒・家庭への対応

## \*編集後記\*

インターンの中での短時間のディスカッションでしたが、様々なアイディア が出され、目的やメリット・デメリットについても意見が交わされました。

学生たちは小中高校生時代の経験や気づき、ニュースなどで見聞きしたも のを基に考えたため、既に取り組まれているものや、検討が進められている ものもある一方で、実現にはまだまだ課題の多いものもあります。

最初から実現可能なものを議論するだけでなく、こうして様々な視点で考 えることで、既存の取組の目的を見直すチャンスにもなりますね。

次号 VOL.15も お楽しみに!

